

議事録要旨		
会議等の名称	令和5年度第1回安城市介護保険地域密着型サービス運営委員会	
主催	高齢福祉課	
日時	令和5年5月18日(木) 午後1時30分から午後2時40分まで	
場所	本庁舎第10会議室	
出席者	委員	(会長) 神谷明文、(副会長) 野々川信、池田真紀、杉浦正之、舟橋広治、富田裕明、高橋成行
	事務局	福祉部長、福祉部次長、高齢福祉課長、高齢福祉課介護保険係長
傍聴人	なし	
次第	1 委員紹介 2 会長挨拶 3 議題 (1) 地域密着型サービスの運営状況について(報告) (2) 地域密着型サービス事業所の新規指定について(承認) 4 次回予定 第2回 令和5年8月24日(木) 本庁舎3階第10会議室 第3回 令和5年11月15日(水) 本庁舎3階第10会議室 第4回 令和6年2月7日(水) 未定	

欠席委員：地区社会福祉協議会会長連絡会杉浦委員、社会福祉法人安祥福祉会特別養護老人ホームあんのん館・福釜施設長西尾委員、デイネット会長岡田委員

1 委員紹介

(典礼) 人事異動に伴い、「安城更生病院 事務部長」が池田真紀(いけだまき)様に代わられました。また、役員交代のため「デイネット」が岡田昇大(おかだのりひろ)様に代わられました。

2 会長あいさつ

社会福祉協議会の神谷です。本日は第一回の会議。地域密着型サービスとは、高齢者が住み慣れた地域、すなわち自宅や自宅の近くで継続して生活することを支援するサービスである。地域密着型サービスは9つある。議題1資料9番目の看護小規模多機能型居宅介護は言葉の意味が分かりづらいが、後ほど事務局が説明するので分からなければ聞いてほしい。また、地域密着型サービスは安城市民のみに提供される。本日はそのサービスが正しく提供されているかを委員の皆様と審議し意見をいただきたい。本日はよろしく申し上げます。

3 議題

- (1) 地域密着型サービスの運営状況について(報告)
(介護保険係長) 資料を説明

【質疑応答・意見】

(会長) 多機能とは通いと泊まり、訪問介護。訪問看護がつくと看護小規模多機能という名前が付く。分かりにくい法律で定められている。ご理解いただけただか。介護サービスの基本は居宅サービスと施設サービスで、居宅サービスは訪問介護、訪問看護、デイサービス。そこで足りない部分を地域密着型サービスで補うという理解で良いか。

(事務局) 良い。

(会長) ニーズに応じてサービスを選択する。前から言っているが3年に1度の運営指導は期間が長いと感じるが。

(事務局) 指定の単位は6年だが市として3年に1度は回れるようにと考えている。

(富田委員) めぐらす横山について、通いと宿泊が0だがその理由は。

(介護保険係長) めぐらす横山は小規模多機能型で登録人数が少ないことが理由のひとつ。また、施設の修繕があり宿泊と通いの受け入れができなかったとも聞いている。今年度は職員数が不足しフル稼働がきていないが訪問だけはなんとか継続している状況。

(富田委員) これから改善していくか。

(介護保険係長) そう。職員がいないと法律的にやれない。問題なければ戻るだろう。

(富田委員) 了解した。

(副会長) 利用状況と稼働率は資料から分かるが現場にいると空くのを待っているという声を聞く。事業所ごとの待機者数は分かるか。それが分かれば今後どのサービスを増やせばよいか分かると思う。

(介護保険係長) 特養やグループホームはニーズ（待機者）調査を4月からしているがまだ結果が出ていない。あんジョイプランで計画を作成するにあたり、今の状況把握はしており、今後も注視していく。あんジョイプランは令和6年度から3年間の計画。

(2) 地域密着型サービス事業所の新規指定について（承認）

(介護保険係長) スクリーンを使用して説明。

【質疑応答・意見】

(会長) アルクオーレは既に認可を受けているので問題ないだろう。県から市に認可がかわる理由は。

(介護保険係長) 利用者さんが少ないことと単位数が高いため経営の安定を図る目的もあるだろう。

(会長) 一つ目の事業所は普通の家だが大丈夫か。役所が見て問題なかったか。

(介護保険係長) 地震対策はされている。借家なので空き家対策として今後も同様のケースが出てくるかもしれない。

(富田委員) 静養室がパーティションで間仕切りされているが、地震でそれが倒れてくるという心配はないのか。

(介護保険係長) 事業所に対して安全な管理をするようにとしか言えない。地震対策は全ての事業所と同様のことをしてもらおう。

(副会長) 段差があるとのことだが車いすの利用は問題ないか。

(介護保険係長) 玄関のスロープの対策は取ってもらえる。駐車場のスロープが急なので角度を緩やかにするとのこと。

(副会長) そこは確認をしていただきたい。

(介護保険係長) 築約30年。駐車場は緩やかなスロープを設置すると現地で確認もしている。

(会長) 付帯意見にするか。

(介護保険係長) スロープ用の機材も購入していた。

(池田委員) 今後手挙げがあった時にこういうサービスはもう十分にあるとかいうのはどのように把握するのか。

(介護保険係長) デイサービスは手挙げした事業所に問題がなければ指定する。グループホームは中学校区に設置している。ただ、最近、県も国も災害のイエローゾーンに新規建設をすることに難色を示している。安城市では桜井中学校区と安祥中学校区にイエローゾーンが多い。猿渡川周辺の東山中学校区も同様。従って、グループホームと特養の新設建設については災害対策をしっかりとしないと補助金もおりない。デイサービスは手挙げ方式だが、同様の理由で浸水区域に設置する場合には慎重に判断する。

(高橋委員) 一つ目の事業所は看護師の配置がないとのことだが入浴時のバイタルチェック、車椅子の方はあのお風呂にどうやって入るのか。市として何も思わなかったか。

(介護保険係長) 要介護度の重たい方をどこまで受け入れるのかは事業所も手探りなのだろう。今後確認する。基準は看護師の設置はなくても良いとされている。現状は看護師がいないと対応が難しいだろうが。

(高橋委員) 看護師がいらないのに入浴加算を取るのが不安。どこかの訪問看護と連携して誰かが体調不良になったら救急要請の判断をするのか。市としてどのような聞き取りをしたのか。リハビリ特化のところならまだしも。基準は看護師の設置はなくて良いとなってもケアマネや家族も不安だと思う。

(介護保険係長) 再度確認する。

(高橋委員) 機能訓練が1名だが、営業日が月～日曜日となっている。いつ休むのか。

(介護保険係長) 機能訓練の安定安全を心配していただきありがとうございます。確認して前に進める。

(杉浦(正)委員) 稼働率は経営上の問題だと思うが稼働率が低いと採算がとれず撤退する可能性がないか。持続可能な施設を望む。

(介護保険係長) 10人中7人以上の稼働率で経営をしたいとのこと。ご近所さんも来られるように。

(杉浦(正)委員) 小規模の施設の方が安心できるという利用者や家族もいるとは思いますが、目が行き届かないが故の虐待や事故が出てくるかもしれない。持続可能な施設承認しても良いと思う

(介護保険係長) 稼働率と経営に関しては経営のサポートをする人がいるので。ただ、介護保険の分野以外もやらないと採算はとれないだろう。宿泊もしたいという話も出てくるだろう。そちらのウエイトの方が高くなってくる可能性もある。稼働率が

低くなると市でも管理することになる。しかし、単純に稼働率が良ければ良いというわけではなく、日常のケアをどうしているかも重要。転倒や虐待の対策がとれているかなど。この点については運営指導で聞き取りをして調査をしていく。

(会長) 看護職員がいないことによる医療機関との連携、車椅子利用者の入浴への配慮ということを付帯意見にするか。

(介護保険係長) そういう意見であればそれで進める。答申書を作成する。

午後 2 時 3 0 分から 1 0 分間休憩

答申書

1 1 事業所目 だんらんの家

下記のとおり意見（要望事項）を付します。

- 1) 車椅子利用者のサービス利用に支障がないよう、備品装備等に配慮すること
- 2) バイタルチェックや容体急変時の医療機関との連携に配慮すること

2 2 事業所目 アルクオーレ安城横山

原案どおり承認する

会長が答申書を読み上げて署名をした。

4 次回予定

(事務局)

次回の開催：令和 5 年 8 月 2 4 日午後 1 時 3 0 分